

**「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱（案）」及び
「第7次山形県教育振興計画（案）」に係る意見募集について**

山形県教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、首長が策定する「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱」及び教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体における教育振興基本計画としての「第7次山形県教育振興計画」の策定にあたり、県民の皆さんのご意見を下記により募集いたします。

お寄せいただいたご意見等は、これに対する県教育委員会の考え方とともに整理したうえで公表いたします。

なお、個々のご意見には直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

1 意見の募集期間

令和7年2月21日(金)から令和7年3月13日(木)まで

2 資料の入手方法・閲覧場所

県ホームページ (<https://www.pref.yamagata.jp/kensei/joho/kocho/publiccomment/boshuuchuu.html>)

内『「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱（案）」及び「第7次山形県教育振興計画（案）」に係る意見募集について』のほか、行政情報センター（県庁1階）及び各総合支庁総合案内窓口においてご覧いただけます。

【資料】

- (1) 山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱（案）について
 - ・資料1 山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱（案）
- (2) 第7次山形県教育振興計画（案）について
 - ・資料1 第7次山形県教育振興計画（案）概要
 - ・資料2 第7次山形県教育振興計画（案）

3 意見の提出方法

必ず住所、氏名及び連絡先（電話番号等）を明記の上、郵送、ファックス又は電子メールのいずれかの方法によりご意見をお寄せください。（様式は問いません）

なお、郵送の場合は、最終日必着とします。

4 提出先 宛先：山形県教育局教育政策課企画調整担当

(1) 郵送の場合

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

(2) ファックスの場合

ファックス番号 023-630-2998

(3) 電子メールの場合

- ・ホームページ末尾にある「お問い合わせフォーム」からお送りください。
- ・メールの件名に「大綱（または7教振）（案）についての意見」と明記してください。

5 お問い合わせ先

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 山形県教育局教育政策課企画調整担当
電話番号：023-630-2692 ファックス番号：023-630-2998